

暮らしの情報ページは主に公共機関などからのお知らせを掲載します。問い合わせや申し込みなどは➡の記号で表示します。市役所の代表電話番号は☎042-953-1111です。

暮らしの情報ページ



災害と税に関するお知らせ

平成10年中に災害によって住宅や家財などに損害を受けたかたは、その損害の額を申告し、雑損控除の適用を受けることで所得税・市県民税の全部または一部が軽減されます。

雑損控除とは、災害・盗難・横領により生活に通常必要な資産に損失が生じた場合、「損失額ー所得金額の10分の1」「損失額のうち災害関連支出の金額ー5万円」のうちいずれか多い方の金額が所得金額から控除されるものです。また、控除しきれない場合、3年間の繰り越し控除が可能です。

災害減免法の対象となるのは、平成10年分の合計所得金額が1千万円以下で、災害による損害額が住宅または家財の2分の1以上である場合で、合計所得金額により、所得税額の全部または一部が軽減されます。

○注意点③平成10年分の所得税の確定申告において災害減免法による軽減を選択した場合でも、平成11年度分の市県民税の申告を行うことで雑損控除の適用が受けられます。

○注意点④平成10年分の所得税の確定申告をされないかた（所得税のかからないかたや還付申告をされないかたで、市県民税が課税になるかたなど）の場合、平成11年度分の市県民税の申告を行うことにより雑損控除の適用を受けられます。

○注意点②所得税については、「雑損控除による方法」と「災害減免法による軽減免除」の2つの方法があり、いずれか有利な方法を選択することができます。

問い合わせ所得税については所沢税務署☎993-9111
1、市県民税については市民税課へ内線109・111

○注意点①平成10年分の所得税の確定申告で雑損控除の適用を受けるかたは、平成11年度分の市県民税について、特に手続きを行うことなく雑損控除の適用を受けることができます。

周辺の住環境に対する評価、住宅の改善計画など、住宅に関する意向をお伺いするもので、国や地方公共団体の住宅施策を進めるための基礎資料となります。12月1日（火）を調査日として全国一斉に実施し、11月下旬から調査員がお伺いしますので協力をお願いいたします。

●困りごと悩みごと心配ごと
特設人権相談所を開設
とき12月2日（水）、10時～15時
内容人間関係、近所づきあいの悩み、日常生活での困りごと、相続、離婚などについて 相談員人権擁護委員、法務局担当職員 ところ水野公民館
↓市民相談室（受け付けは当日会場）へ内線184

●平成10年住宅需要実態調査にご協力を
この調査は、建設省が住宅および

●第14回狭山市綱引大会を開催
青少年を育てる狭山市民会議では、青少年の健全育成のため綱引大会を開催します。温かなご声援をお願いいたします。
とき11月22日（日）、9時～15時
ところ市民総合体育館 ↓市民生活課

ユースプラザがリニューアルしました！

稲荷山公園近くにあるユースプラザ（勤労青少年ホーム）が、リニューアルオープンしました。現在は40歳までの働く皆さんに、各種講座やレクリエーション、クラブ活動などの場として利用されています。この改修を機に、より多くの市民の皆さんに親しまれ利用される施設となるよう願っています。個人団体を問わず、お友だちやサークルなどでもお気軽にご利用ください。



▲家庭料理講座の風景
新しく、明るくなった和室

利用時間月～土曜日の9時～22時、日曜日の9時～17時

問い合わせ商工課政務係内線209
ユースプラザ（入間川4-14-18）へ☎953-2777

狭山市内の13郵便局で風景入り日付印を集めよう！

このほど、市内13郵便局に、各局所在地の名所・旧跡などを題材とした風景入りの日付印（消印）が登場しました。これは市内在住の民話作家・池原昭治さんが原画を描いたもので、スタンプラリー用の台紙（各局に用意にそれぞれ50円以上の切手を貼って持参すると、各郵便局で押印できます。また、このスタンプラリーに併せ、池原さんが表紙絵を描いた「おたよりセット」（スタンプの13絵柄が揃ったのはがき13枚、50円切手7枚同封。1冊1千円）の販売も開始し、お土産などとして喜ばれています。



10月10日に行われたキャンペーンで完成したスタンプラリー台紙を受け取る町田市市長と池原昭治さん
➡狭山郵便局へ☎959-3401

お知らせ

●厚生省がまとめた病原性大腸菌O157の感染予防策
予防策①食品の保存・運搬、調理にあたって、衛生的に取り扱い、汚染が心配されるものは十分に加熱する②食品を扱う際、手や調理器具を流水で十分洗う③飲料水の衛生管理に気をつける。特に井戸水や受水槽の取り扱いに注意する。

●代替地登録制度にご協力を
市がまちづくりを進めていくうえで重要な課題は、事業用地の確保です。事業用地を提供して下さるかたには、代替地を希望されるかたがいます。そこで、市民のかたが所有している土地を公共事業用地の代替地として登録していただき、多様化する代替地要望に対する情報を事前に確保する「代替地登録制度」を平成5年度から導入しています。なお、申請できる土地は面積が1区画200㎡以上で、公道に接し、形状がおおむね整形な土地であることが条件となつ

内青少年を育てる狭山市民会議事務局へ内線229

福祉循環バス茶の花号臨時運行

茶の花号は毎週月曜日が運休ですが、月曜日が祝日の場合は臨時運行します。なお、11月23日（勤労感謝の日）の臨時運行は、南北コースです。どなたでも乗車できますので、どうぞご利用ください。運賃は100円（300円特別乗車証をお持ちのかたを除く）です。



↓高齢者福祉課へ内線164

11月9日～15日は秋の全国火災予防運動期間

火災が起きやすいこの時期、予防意識の普及と高揚を図るために毎年予防運動を実施しています。一人ひとりが防火の重要性を自覚し、火災を起さないよう努力しましょう。

統一標語「気をつけて はじめはすべて 小さな火」 重点目標▽住宅防火対策▽特に高齢者の死者発生防止▽地域に密着した広報▽住宅防火診断の実施▽地域の実情をふまえた住宅防火モデル事業▽住宅用火災警報器などの普及▽地域の防火安全対策▽自主防災組織の整備充実▽放火防止のための自主防火体制充実▽在日外国人への火災予防広報▽特定防

消防団特別点検を実施



11月28日（土）、8時30分から柏原河川敷運動公園多目的グラウンドで、消防団特別点検を行います。これは、火災多発時期を前に、消防団の人員・機械器具の点検を市長が行うもので、見学は自由です。皆さんぜひご覧ください。また、実施に伴い、当日7時30分にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えのないようご注意ください。

↓消防総務課へ☎953-7112